



チェンマイ盆地における地域労働市場と農民層分解 (杉之原壽一教授退官記念号)

北原, 淳

(Citation)

社会学雑誌, 3:152-168

(Issue Date)

1986-03-01

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81010739>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81010739>



チエンマイ盆地における

地域労働市場と農民層分解

北 原 淳

はじめに

東南アジア農村も最近では急激な資本主義化の波をうけて著しい変容をとりつつある。もちろん、一口に資本主義化といっても、第三世界のそれは、かつての先進的資本主義発展ともまた後進的資本主義発展とも国際環境を著しく異にし、それと一様に論じられない特性をおびていることは誰しも等しく認めるところである。世界資本主義システムの中で「周辺の構成体」としてしか発展できないといった認識もそうした特性をとらえるひとつの見方である。あるいは資本主義発展にともなう社会変動も、「産業化なき都市化」、「ルンペンプロレタリアートの形成」、政治的権威主義の不可避的随伴というような特殊性の側面が強調されがちである。

従属理論に代表される、第三世界の資本主義発展の特殊

性を強調する議論は、六〇年代の「近代化論」にみられた素朴な「単線的発展」観を批判し、第三世界の資本主義発展にとつての国際条件のきびしさや国際条件の決定的規定性などを再認識させた点で正当であった。しかし、その流通史的弱点にもわがわいされて、第三世界の資本主義発展の多様性や一部の国々の高度な発展の可能性を直視できず、国際関係が即従属、停滞を招くかのような、かつての「近代化論」にも似た単純素朴な公式主義に陥いるという弱点があったこともまた否定できないように思われる。

現実を直視する者には、重工業を基軸とした資本主義発展を含む、多様な発展の諸類型がみえてくるはずである。たとえばペトラスは、一九七〇年代以降の先進国の金融資本等擬制資本の発展と国際化、脱製造業化の傾向に注目しこれが「第三世界資本の加速的成長と変形を可能にする条件」となり、先進国資本の利潤は「第三世界のより進歩した資本主義国」との関係なしには実現されない、と断定し

ている。⁽²⁾

現実の多様性の中に貫かれている資本主義的發展の普遍的傾向やその「文明化作用」を直視することは、決してそうした現実を正当化したり美化することを意味するのではなく、むしろ社会進歩を願うことを意味するのである。最近の従属理論批判の国際的潮流の中で、⁽³⁾従属理論が実践的に有害である、という批判があがっているのは、しごく当然のことだと思われるのである。

以上のような問題状況をふまえて、私は小著『開発と農業』⁽⁴⁾において、東南アジア諸国の資本主義發展の現状を、農業と農村の現場からフォローしてみた。その中で地域的類型の多様性については記しておいたけれども、実際は資本主義のかなり發展した地域しか扱わず、また地域類型の基準もきわめてあいまいなものであった。

たまたま昨年暮から今年（一九八五年）一月にかけ、タイ国チェンマイ市近郊の農村を短期間調査する機会に恵まれ、⁽⁵⁾そのデータを整理する中で、地域類型の基準を地域労働市場の展開度におく、という着想が固まってきた。この分類は精密にはもっと細かくやらねばならないだろうが、かなり普遍性をもちうるように思われる。

一 地域労働市場の諸類型

前掲小著で扱った中部タイ農業（とりわけチャオプラヤーデルタ下流域）とジャワ島農業は、きわめて大ざっぱにいうと都市労働市場に規定された地域労働市場の類型のちがいとして整理することが可能である。

前者は都市労働市場が農業労働力、とくに若年労働力を下層の土地無層農家を含めてほとんど奪い尽してしまい、そのため小作農民となるべき滞留土地無層は少なく、小作料も減少気味で寄生地主制成立の余地は少ない。こうした地域では地主と小作関係の調整よりはむしろ、上層農の経営をも含む全農民層の経営の利潤を保証すること、農業関係資本の利潤を制限することの方が重要であり、農業と資本の配分関係をめぐる対立が生じる可能性がある。

後者は、これに対し、都市労働市場の展開が相対的に弱く、土地無層の滞留と小作地の獲得競争が激しく、生産力上昇の恩恵が小作農民の手に残らず、地主にすいあげられてしまう。このような地域では土地所有に根ざす農民層内部の対立が依然規定的であり、少くとも地主制の發達した地域では土地改革が依然有効である。しかし前者のような地域では土地改革は必ずしも有効ではない。

タイ国の各地域を地域労働市場の展開度から区分する場合、さしあたり次の三つの類型を仮定しておくのが便利である。

(一) 全面的資本主義化地域……中部タイ

(二)部分的資本主義化地域……北都タイ

(三)部分的商品經濟化地域……東北タイ

ここで「資本主義」とは、完全な労働力の析出を目安とするので、(三)の場合はまだ農外労働力の析出が完全でないことを意味する。農閑期のみの出稼のような季節的労働力、若年期の一時的就労のような一時的労働力が支配的で、農村内部にも雑業労働力市場が十分形成されていない場合である。このような場合、出稼労働の現金収入は、基本的に自給的な農業に加え、部分的商品經濟を形成する。

(一)と(二)の場合は、すでに(三)とちがい、恒常的、専門的に都市労働市場にかかわる労働力が形成され、また他方農村内部にも雑業労働力市場が形成されこれに恒常的にかかわる滞留労働力も生じ、農家は世帯員の中に恒常的農外労働力を含むようになる。農業は、(二)の場合米作はまだかなり自給的だが、(一)の場合かなり高度な商品化をとまなう。

(一)と(二)のもっとも大きなちがいは農業問題のあらわれ方であり、この点は先の中都タイとジャワ島のちがいが同様である。(一)の場合、土地無下層農はたとえ農村に在住しても小作農として地主に関係することは不可避的だとはいえず土地所有にもとづく農民層分解や階級対立は必ずしも主要な農業問題とはいえなくなりつつある。これに対し(二)の場合、下層農の小作農民化は不可避的で、しかも慣習的な折半小作制が崩されていないこともあって、成果の多くが小

作農から地主の手にわたってしまい、土地所有をめぐる利害対立が農業問題の中心であるとみられる。

さらに(二)について、今回の調査でえられた知見を追加すると、土地所有にもとづく階層差は、一時他出の子弟をも加えて考えると、農業経営の収益のみならず、都市を中心とした地域労働市場とのかかわり、という点にも明瞭にあらわれる。上層農は単に商業的農業にすぐれているだけにとどまらず、賃労働者化という点でも一歩先んじて都市労働市場にかかわり、下層農は地元農村の雑業労働市場により多くかかわるにとどまる。古典的な農民層分解とはやや様相を異にする都市を中心とした地域労働市場のインパクトがあることになる。

もっとも北タイといってもチェンマイ近辺の通勤圏内の農村はすでに(一)にかなり近い事態となつていることが考えられるので、さらに厳密な区分が必要なことはいうまでもない。

二 調査村の概要

まず第一に、地域労働市場の類型は(二)である。調査村クランヌアは、チェンマイより南へ約二〇km下ったサンパトーン郡庁からさらに約二kmほどはいった地点にある。チェンマイのごく周辺一五〜二〇km以内の連日通勤圏からは

やはずれているが、そうかといって四〇―五〇km以上離れ、季節の出稼と農村雑業市場を特徴とする縁辺ともちがう。通勤圏はすでに類型(一)に近く、縁辺は(三)から(二)への遷移形態だとみられる。

第二は、近年開発の受益村として経済的地位が浮上したことである。近代的灌漑用水が村のすぐ近くを通るため、これと伝統的用水体系とを組みあわせ、大豆中心の商品作物の乾季作が可能となった。農業は雨季の自給的米作(ただし上層は商品化)と乾季の市場向作物のセットとして定着した。七〇年代末には、チェンマイや北部各都市の労働力需要が村の若年層に及び、農外労働のチャンスもふえた。かつての寒村は開発村として浮上した。

第三は、チェンマイ盆地の中では歴史の古い村である。盆地の地形を氾濫原、その周囲の台地・扇状地、そしてその外縁の山地と三区分すれば、クラーンヌアは台地上にある。洪水制御の技術なしには定住不可能だった氾濫原より台地・扇状地の方が定住の歴史は古い。チェンマイ大の聞き取りデータでは、この周辺は数千年前から人間が定住したとされている。氾濫原の開発は一九世紀以降であると思われる、時に在地領主的な村落も形成されたのとは比べると、クラーンヌアはもとも小農の村である。

第四に、エスニシティーは単一ではない。原住民族のルワ族の土地に、ランナータイ王国の支配民族タイ・ユワン

族が進出、混血し、今では一集落となつてしまったものとみられる。今日村内には、ピー・ルワとピー・タイを祭る二つの祠があり、これが二つのエスニシティーの象徴だと考えられる。そのため、タイ・ユワン族に典型的な母系的親族組織とはやや異つた親族原理がうかがえる。

サンパトーン郡の人口は一〇三、九七三人、世帯は二二、六七六戸(一九八一年)である。一二行政村(タンボン)を含むから、一行政村当平均戸数は一、八九〇戸である。調査村クラーンヌア(Klangnua)は、郡——行政村(タンボン)——区(ムーバーン)という行政系列の末端の区にあたる集落である。行政的には、チェンマイ県サンパトーン郡サンクラーン行政村第三区である。やや古い数字では戸数一三〇戸、人口五五〇人(一九七九年、区長調べ)最近では一四二戸、五八七人(男二九五、女二九二、一九八四年区長調べ)である。我々は一四〇戸を調査し、人口五六九人(男二八〇、女二八九)の数値をえた。

区の行政区画内の水田は三三三ライであるが、区民の保有水田は三七一ライ(うち八三ライ貸出)であり、経営水田は六一三ライ(うち三二五ライ借入)である。農家は一〇〇戸であるから一戸当り所有面積は三・七ライ、経営面積は六・一ライである。平均所有面積は、サンパトーン郡の平均六・二ライにも、チェンマイ県の七・九ライにも及ばず、また中部タイの平均二七・九ライ(いずれも一九七

八年)には遠く及ばない。

区内には地主らしい地主といえは一戸のみだが、村入の土地の借入相手に「ナーイ・トゥン」(資産家)と記された例がかなりあることから、郡庁所在地には不在地主層がいるものとみられる。そこで村内の階層構成は、自作、自作小作、小作、雑業層という地主ぬきの構成となり、郡庁所在地の町の不在地主を含むことによって地主・小作関係は完結する。

三 農業経営の階層別特徴

農家の階層区分は所有と経営とを組みあわせた客観的指標に従った。ただし借入経営地は、その面積を実際の二分の一で計算し、自作経営地面積はそのままとする、「換算経営面積」とした。当地の小作はほとんどが折半小作であり、小作地からの収量の二分の一が小作料として支払われてしまうからである。この換算は、とくに小作農や自作小作農の収益計算をするとき必要な工夫であろう。その結果、自作農四ランク(一ライ未満、一〇三ライ、三〇五ライ、五〇七ライ)、自作農四ランク(三〇五ライ、五〇七ライ、七〇九ライ、一〇三ライ以上)、自作農六ランク(一ライ未満、一〇三ライ、三〇五ライ、五〇七ライ、七〇九ライ、一〇三ライ以上)、その他二ランク(三〇五ライ、七〇九

一〇ライ)の、つごう一六ランクの農家の区分ができた。また非農家の区分は、職業を基準に、教師、商業・自営、内職・日雇、老人地主、老人土地無に五区分してみた。

以上の二一ランクの農家、非農家の基本的な指標を値として掲げたのが表一である。

まず七ライ以上の換算経営規模の農家の特徴をあきらかにしてみよう。

まず最初に平均三人以上の農業従事者がいる階層に注目すると(欄二)、小作農五ライ、自作三〇五ライ、七〇九ライ、一〇三ライ以上の層の四つである。自作三〇五ライを除き、いずれも実際の経営地(欄五)が一〇ライ以上と大きいことがその理由とみられる。ところが一戸当農業純収入(欄九)の点では自作農の七〇九ライ、一〇三ライ以上層には及ばない。農業従事者一人当農業純収入(欄一一)になるとこの点はもっと明瞭である。その理由は、基本的には、小作農、自作小作農が小作地の収量の二分の一を小作料として支払ってしまったためであり、実際の経営面積は大きく、従って農業従事世帯員が多くなければならぬけれども、一人当労働生産性はきわめて低くなってしまうのである。

次に自作上層農の農業純収入の高さの積極的な理由を検討してみよう。

まず注目されるのは雨季米作の商品化率が高いことであ

表1 農業経営1戸当基本指標

換算経営規模	戸数	世帯員	2. 農業世帯員	3. 農外世帯員	4. 所有面積 相 続 統 計	5. 実際 経営地	6. 換算 経営地	7. 雨 季 米 作 収 量 商品化率 %	8. 大豆 販売額	9. 農業 純収入	10. ライ 当 純収入	11. 人当 純収入
1 ライ未満	1	2.00	人	2.00	—	1.50	0.75	—	500	500	667	—
小 1～3 ライ	12	3.42	1.84	0.66	—	3.88	1.94	19.8	1,558	1,608	3,783	1,953
小 3～5	18	3.94	2.29	0.88	—	6.83	3.42	14.4	1,659	1,812	7,253	2,005
農 5 ライ	4	5.25	3.75	0.75	—	10.00	5.00	22.7	4,925	500	9,250	1,850
自 3～5 ライ	8	5.13	3.25	0.88	1.84	6.15	4.00	14.7	2,138	2,238	6,063	1,516
小 5～7	5	4.40	2.80	0.60	2.30	8.00	5.70	19.4	2,180	2,680	10,120	1,775
小 7～10	4	5.00	3.25	0.50	3.69	11.06	7.56	28.3	3,475	1,925	10,750	1,421
農 10 ライ以上	3	5.33	3.33	1.00	3.67	16.17	11.92	42.3	5,900	5,900	12,100	1,299
自 1 ライ未満	1	3.00	—	2.00	0.50	0.50	0.50	—	475	900	1,800	—
1～3 ライ	10	3.70	0.70	2.30	0.33	1.93	1.93	7.8	300	1,780	5,500	2,857
3～5	11	4.91	2.73	0.54	3.68	3.95	3.95	20.2	1,891	1,428	6,082	1,537
5～7	10	4.60	2.40	0.80	4.32	5.32	5.32	46.7	5,080	1,110	9,940	1,868
7～10	5	4.80	2.20	2.00	4.20	7.60	7.60	57.7	8,800	6,900	15,820	2,082
農 10 ライ以上	2	4.50	2.50	1.50	4.13	14.13	14.13	62.5	15,550	29,050	2,057	11,620
その他 3～5 ライ	3	5.00	2.63	1.00	1.33	4.33	3.33	—	1,067	6,567	1,970	2,463
7～10	3	6.33	2.33	2.67	10.92	7.92	7.92	52.4	7,000	2,267	11,767	1,486
農 家 小 計	100	4.41	2.31	1.05	2.16	6.19	4.54	26.6	2,995	2,326	8,193	1,324
教 師	1	3.00	—	2.00	ライ	ライ	ライ	—	—	—	—	—
商業・自営	3	4.00	—	2.67	ライ	—	—	—	—	—	—	—
内職・日雇	30	3.33	—	2.23	—	—	—	—	—	—	—	—
老人地主	4	2.50	—	1.00	2.63	6.00	—	—	—	—	—	—
老人土地無	2	1.50	—	1.00	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家小計	40	3.20	—	2.08	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	140	4.06	—	1.34	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 世帯員は一時他出員を含む
 2. 農業世帯員は農専及び農主兼従
 3. 農外世帯員は農外専及び兼主農従
 4. *小作農3～5ライの実際経営地以下の欄は17戸の平均
 5. * 不明の1戸を除く、2戸のみの平均
6. (農業純収入) = (農産物家畜現金収入) + (自家販米)
 — (現金経営費用)
 7. 純収入には自家労賃を含む、自家販米1クイアツ=2000 B
 8. ライ当純収入には畜産収入も含む
 9. 人当純収入は2. の農業世帯員1人当り

る（欄七）。自作五ライ以上層の三ランク、および自小作一〇ライ以上層の商品化率は四〇％をこえている。先に雨季米作は自給的だと書いたが、これらの層は決して自給的ではない。この商品化率の高さは、高い土地生産性（欄一〇のライ当純収入に示される）に支えられ、経営規模も大きいためであるとみられる。

もうひとつ純収入、とくに一人当純収入を高めている理由は、農業従事世帯員が少ないためである。自作七〜一〇ライ層は平均二・〇人、一〇ライ以上層は一・五人の農外労働世帯員を送り出しており、結果として農業従事世帯員は少なくなっている。やや過剰な農業従事世帯員をかかえる小作農五ライ層や自小作七〜一〇ライ層と比べると、一人当り生産性は当然高くなる。当然家族労働力は不足してくるが、これを行なうのは主として日雇労働力であり、雇用人／日数は自作農七〜一〇ライ層で四一、一〇ライ以上層で四八となる。自小作一〇ライ以上層はゆいにもかなり依存し（四四人／日）、かつ日雇労働力ものべ三九人／日雇用している。なお一般にゆいに依存するのは小作農、自小作農全般と自作下層であり、自作の三ライ以上層はきわめて少ない。

以上を単純化すると、雨季作の余剰米の大きさと、農外労働に世帯員を送っているがための自家労働力の小ささが自作上層の高い労働生産性の理由である。自小作上層はこ

の点、小作料負担をカバーすべく借地面積をふやし農業従事世帯員数をふやさざるをえないため、労働生産性をあげられないジレンマに陥り、自作農より不利な立場にたたされてしまうのである。

次に換算経営規模三ライ未満農についてごく簡単にふれておこう。すでに事実上非農といってもよい一ライ未満の二戸を除外し、換算経営規模一〜三ライ層に注目すると、小作農と自作農のちがいは明瞭である。実際の経営面積は小作農は自作農の倍くらいあり、倍以上の人数の家族農業労働力をつぎ込むのだが、農業純収入は一戸当でも一人当でもかなりの差が出てしまい、とくに一人当純収入の点で小作農は自作農の四分の一にすぎない。ところが農外世帯員の方は逆に自作農の方が平均二・三人と小作農の三倍以上の人数を送り出しているのである。もともとこれには、世帯主の年齢構成が小作農は二〇〜四〇代に多く、自作農は三〇〜六〇代に多く、前者に従属人口が多いという家族周期的要因が含まれているのかも知れない。

さいごに換算経営規模三〜七ライの中農層について簡単にみておこう。

まず三〜五ライ層については、小作農・自小作農と自作農の労働生産性の差はそう明瞭ではなく、むしろ小作農に高い（欄一一）。農外労働力をとっても自作農の方がむしろ少な目である。ただし都市労働については自作農が一戸

平均〇・四五人でもっとも多い(後述)。

五、七、八、九層の場合、農業従事世帯員は、小作、自小作自作の順に少くなり、これと反比例的に一人当の農業純収入がふえている。一戸当純収入も土地生産性(ライ当純収入)もそれほど差はないから、労働生産性の差は主として農業従事世帯員の人数の差である。農外労働世帯員は、自作農がわずかに多いが、ここでもとくに都市労働は自作農に多い。この中層の場合も、実際の経営面積に規定された農業従事世帯員数の差があり、小作料負担の有無の差とあいまって、労働生産性の差が生じていることがあきらかである。

上中下の各階層の農業経営および農外労働の状況をまとめるところである。上層は商品的農業経営と農外労働市場の両面に積極的にかわかる。中層はむしろ非能率ながらも農業経営の方に重点をおき、かなり商品化された農業経営を行なうが、そのかわり、自作農はやや積極的に都市労働市場にかかわる。下層は、農業経営は自給にとどめ(米の不足世帯もかなりある)、農外労働の方に重点をおく。このような上、中、下層の農業経営と農外労働へのとりくみにおいて、もっとも割り切った典型的な対応をしているのは自作農である。小作、自小作の場合、小作料負担後の剰余を確保するため経営面積は大きく、従って農業従事世帯員も相対的に多い。しかし小作料負担によって労働生産

性はあがらない。自作はこうした土地所有のジレンマの中で労働力配分の選択をしなくてすむのである。

以上のような意味で、土地所有は、必ずしも古典的な形での農民層分解を規定しているのではないが、農民層の基本的な経済的利害(にかかわるチャンス)を規定しているといえる。その意味では土地所有の再配分Ⅱ土地改革が依然として必要なのである。

農業の将来性をうらなうひとつの条件として、今後の土地の入手可能性が問題となる。かりに、夫と妻のそれぞれの兄弟の相続面積を合計したものを、夫または妻の父母の土地所有規模、つまり一世代前の土地所有規模とみなすと表二のようになる。

まず第一に、すでに一世代前に、土地のない、従って相続地を子に残せなかったとみられる世帯が半分以上いたことは注目される。第二に、土地所有規模の点では、とくに妻の場合、父母の規模は一〇〜一五ライ層が現在よりかなり厚かったこと、夫妻の父母と現世代とを比べると一〜五ライ層がふえたこと、など規模の落層化が認められる。もっとも現世代は相続の完了しない二〇〜三〇代の世帯主も含むが、かりに彼らが相続を受けたとしても落層傾向は依然変わらないだろう。

世帯主の年齢を基準にして世代別に土地所有規模をみると、二〇〜四〇代には一〇ライ以上の所有者はおらず、五

表2 現世代と1世代前の土地所有

	現在の 所有規模	夫父母の 所有規模	妻父母の 所有規模
1. ゼロ	66	76	70
2. 1ライ未満	5	2	4
3. 1—3	19	10	10
4. 3—5	21	13	10
5. 5—10	19	10	15
6. 10—15	5	4	14
7. 15—20	4	2	4
8. 20—30	1	8	3
9. 30ライ以上	0	0	1
10. 非該、不明	—	15	9
合 計	140	140	140

○代以上に九戸いるのとは対照的である。しかし、すでに相続を受けた三〇、四〇代の所有者の平均所有規模は、それぞれ四・〇、四・九ライであり、五〇、六〇代の各五・一、六・〇ライと比べてそれほど低いわけではない。ただしその内訳をみると、六〇代までは相続分が購入分より圧倒的に多かったのに、五〇代以下では購入分の比率がふえている。

耕地の売買状況をみると、販売の例はきわめて少なく購入の例が圧倒的に多い。クリーンヌアは、近辺の村より農

業を重視する村であり、かつ相対的に富裕な農家がいるものと考えられる。耕地の地価は、一九七〇年代まではまだ一ライ平均六・七、〇〇〇バツ程度だったようだが、一九八〇年代には急騰し、最近ではライ当二〇、〇〇〇バツが相場である。一戸当農業純収入（表一欄九）をみると農業余剰だけで土地購入が可能な階層は自作農一〇ライ以上層のみであり、やや幅を大きくとも自作農七・一〇ライ層、自作農一〇ライ以上層あたりがこれに加わるだけだろう。ところが現実には、八〇年代にはいつてからも、世帯主二〇〜五〇代の世帯で一五件、一件平均二・六ライというかなり旺盛な土地購入がみられるのである。農業余剰をもってしてはその余裕はほとんどないわけであるから、購入資金は農外収入によることになる。

我々の調査は一時他出者の家計への送金額の質問を省略したため、農外収入は不明だが、全国的には農家の現金収入にしめる農外収入の比重はほぼ五割にのぼることがあきらかである。一九七八／七九年の『農業統計』（農務省）によれば、北部では農業純収入八、九九五バツに対し、農外収入は七、二三九バツである。おそらくクリーンヌアの農外収入の状況もこれとそう変わらぬものであり、これが若い世代を含めて土地購入が可能な理由であらう。農業経営はこの点では農外労働市場の発展に支えられているとさえいえる。

四 農外労働の階層別特徴

まず最初に村人のかかわる地域労働市場の一般的特徴についてのおこ。

第一に、都市労働市場を加えた地域労働市場の現在のよな展開は、仏暦二五二〇年（一九七七年）以来のことであり、せいぜい七〇八年の歴史しかもたない。たとえば村内の青年にもっとも人気のあるチークの木彫や洋裁の仕事もここ六〇七年来盛んになったにすぎない。また、商店以外の自営業の機会が村内に生じたのも、洋裁品の仲買（七年前）、洋裁マニユファクチャー（四年前）など、最近のことである。

第二に、「恒常的」な労働とはいっても、都市労働市場を含めて、労働力の需要はいたって一時的間歇的で、不安定である。たとえば恒常的都市労働の職種は、安定した専門職や公務員を除くと、不安定な洋裁、ついで木彫が代表的であり、近代的職種としての製造業技能工などは背無に近い。クラーンヌアでは四名のバンコクの工場勤務者が辛うじて技能工にあたる。

かつて八〇年に、バンコクから西へ六〇kmの村を調査した結果では、一時他出の農外労働従事者中ではもっとも多いのが各種製造業の従事者であった。⁽¹³⁾バンコク周辺の農村

とチェンマイ周辺の農村の地域労働市場の内容差は歴然としている。また「恒常的」農村労働の場合は、従事者が非農家の世帯員である、というだけのこと、従事者の職種は一定せず、雑業的である。

木彫職人P（二四歳）によると、七〇年代後半にサンカンペーン郡ボーサーン村（木彫特産地）やチェンマイの木彫レリーフの需要が高まり、伝統的技術を継承するドーイサケート郡とサンパトーン郡の数少ない木彫職人が珍重され、若者の間に木彫技術習得熱が高まった。やがて習得者がサンカンペーンやチェンマイに殺到しだし、出来高賃金は低下したので、北部を中心に遠くに出嫁に行くようになった。仕事はほぼ数ヶ月単位で終了する。

Pは八二年から八三年の二年間、農閑期にランパーンへ通い、四ヶ所の仕事場を渡り歩いた。八四年は北タイのプレー、カンペンベットに約一ヶ月、南タイのチュムボーンに約二ヶ月出嫁をした。

S（二七歳）も木彫職人である。彼は一九七九、八〇年に一年間ランパーンにおり、四ヶ所を渡り歩いた。八〇、八一年は約一年間ランパーンにいた。八二、八四年には約二年間チェンマイにいた。八四年にはチェンマイをやめてから、プレー、スコータイ、サンカンペン等を各一ヶ月ほど渡り歩いた。

なおPもSも、職人が多くなりすぎ、原料のチーク材が

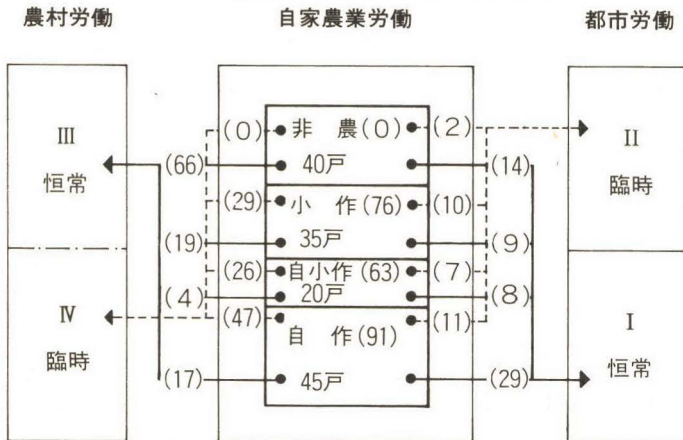
枯渇してきたので、木彫の仕事はますます不安定となり、見通しは暗いとのべている。

以上二人の木彫職人のケースからもうかがえるように、代表的職種といえども、渡り職人的、出稼の性格が濃厚であり、まだ近代労働力とはいえない。中年になると農業に回帰する傾向もみられる。主要都市チェンマイやランパーン等に近代的製造業が発展しない限り、このような過渡的労働力の形態が長期間固定化され、いわゆる「マーシナル」な労働者群の推積をみる結果となるかも知れない。

以上のようにチェンマイ市を中心とする地域労働市場は最近郊の通勤圏内農村の場合を含め、まだ十分に近代的な労働力を形成していないが、それでも周辺農村をまき込み始めたことの意義はやはり大きい。

地域労働市場に関する第三の特徴は、農村（雑業）労働市場の拡大が、実は都市化の発展と密接に関連していることである。商店経営を含む大小規模の自営業の機会の拡大、問屋・仲買人の注文を受ける家内工業・内職の増加は、単にチェンマイだけでなく北タイ一円の都市の需要の増加に支えられている。さらに一見関係なさそうにみえる農業日雇の増加にしても、上層農子弟が都市労働力に流れてしまいうために生じた労働力不足を補うという因果関係も認められるのである。このように農村の雑業労働市場の拡大も都市化の進展に負う所が大きいのであり、その意味では、雇

図1 階層毎の労働市場とのかかわり



- (注) 1. 自作にはその他を含む。
 2. 実線は恒常的、点線は一時的流れ。
 3. 恒常的都市労働には農村部の教師、公務員を含む。
 4. 自家農業労働には農業専従、農主兼従を含む。
 5. 兼主農従人口は1部I、IIIに含まれるが、表示せず。

用問題の解決を農村内部の労働市場だけに限定するのはあまりである。
 農家および非農家がかかわる労働市場は、便宜上、職種と就業状態を基準として次の四つに区分することができる。

I・恒常的都市労働市場、II・臨時的都市労働市場、III・恒常的農村労働市場、IV・臨時的農村労働市場。

便宜的に四区分した労働市場に対し階層別にどうかかわるのか、大ざっぱなイメージをもつため作製したのが図一である。

まずIの恒常的都市労働市場は自作（および類似世帯を含む）がもっとも多く一戸平均〇・六四人である。図示できないが、中でも自作一〇ライ以上層とその他の三・五および七・一〇ライ層がずばぬけて多く、ついで自作五・七ライ層の順であり、上・中層農に多いものとみられる。その他の階層の一戸当平均は、自小作（〇・五五人）、小作（〇・二六人）、非農（〇・二五人）であり、ここでも自小作の方が小作、非農よりもむしろ多い。

IIの臨時的都市労働市場についてはケースが少なすぎてあまりはつきりとした傾向は出て来ないが、先ほどの木彫の例でもうかがえるように、特定の職種についてIとIIが相互転換的であることには注意する必要がある。

IIIの恒常的農村労働市場は、Iの傾向とは全く逆に、非農が一戸平均一・六五人でもっとも多く、ついで小作（〇・五四人）、自作（〇・三八人）、自小作（〇・二〇人）の順となっている。非農家の中でも、このような市場にもっと多くかわるのが日雇・内職を専門とする世帯である。ただし、非農家に多いのは定義上の理由もある。IVが定義

上すべての非農家世帯員を排除する結果となってしまうためIIIには、たしかに農外労働の専従者ではあるけれども通年労働をしているとはいえない非農家の世帯員も含んでしまい、このため非農家世帯員がやや多目に出てしまっている。

IVの臨時的農村労働市場は様々な職種と雇用状態を含むので、農家の各階層に、ほぼまんべんなく一戸平均一人程度おり、とくに階層的な差は認められない。

さて以上の四カテゴリーについてその概略を説明しておこう。

恒常的都市労働市場 職種は洋裁（一四人）、専門・公務（一人）、ただし教員七、警官一、兵士一、公営企業二）木彫（九人）、サービス（五人）などを代表的職種とし、就業者数は合計六〇人である。

専門・公務のうちとくに教員はその他（一部貸付の自作）と非農の上層に多く、洋裁と木彫は自作農およびその他の上・中層に多い。男女比は男三七人女二三人であり、とりわけ二〇代が男二五人女一八人で大半をしめる。

就業地は、チェンマイ（二四人）、郡内（九人）、北タイ（九人）、バンコク（九人）などであり、チェンマイがもっとも多く、またそうでなくとも、北タイ一円にとどまり、バンコクへ出ている者は一五％である。

雇用上の地位は、民間企業（三五人）、公務員（一人）

自営（五人）の順であり、民間企業の雇用が多いが、その事業所規模は従業員一〇人未満の規模がほぼ六割（三五人）をしめ、小さい。公務員以外に月給形態の収入をうる者は一九人いるが、低賃金である。全体六〇人のうち二、五〇〇バーツ未満の月収しかない者が三二人おり、三、〇〇〇バーツ以上の者は八人のみである。職業別には専門・公務はすべて月給二、五〇〇バーツを上まわるが、その他でとくに目立って収入のいい職種はない。青年に人気のある洋裁、木彫にしてもその半数以上は二、〇〇〇バーツ未満の月収しかない。この水準では親元への定期的送金はおぼつかない。

臨時的都市労働市場 昨年だけの分で見ると、三〇人中一七人までがチェンマイ等の季節的建設労働に行っている。ついでサンカンペーンの木彫六人、チェンマイの洋裁五人の順である。チェンマイでの建設労働は、チェンマイ大学とチェンマイ・ランド（分譲住宅地）の建設現場に集中している。

年齢は二〇代（一五人）、三〇代（九人）で、やはり二〇代が多い。女子は二〇代の三名の洋裁だけで、あとは男子である。女子にはⅢの家内工業、内職の機会があるのがその一因だろう。収入は年額三、〇〇〇～五、〇〇〇バーツが一人でもっと多いが、五、〇〇〇バーツ以上も六人いる。

昨年だけに限らずもっとも最近の出稼について地域と職種をみると、北タイ一円の木彫（一六人）、チェンマイの建設（一五人）、チェンマイの洋裁（六人）が代表例である。年齢は二〇代（三二人）、三〇代（九人）で圧倒的に二〇代が多く、四九例中女子は五例のみでやはり少ない。恒常的農村労働市場 把握できた限りでは、一〇六人が従事しており、量的にはもっとも重要な市場である。恒常的都市労働とならんで二大雇用源といっていだろうか。

階層別の職種、男女年齢構成の数表は、技術上の理由で省略するが、ほぼ次のようである。先ほども確認した所であるが、非農家の中でも下層と目立っている日雇・内職専門世帯三〇戸が五六人（男二五人女三一人）を抱えもつとも多く、ついで小作農世帯の従事者数が多く、また自作農でも一―三ライ層は比較的多い。

ただし男子と女子では恒常的農村労働の意味がやや異なる。男子の場合、農業日雇・日雇一般双方の日雇や雑業的小規模商業自営等に従事するような本来の下層農家の世帯員が多いのに対し、女子の場合、家内工業・内職の洋裁・織布・コック編（草ひも編）に従事する者の中には、上・中層農家の主婦、娘の小遣い稼ぎの者が含まれており、一律に下層農世帯員が多いとはいえない。その理由はさしあたり、男子であればⅠ、Ⅱの形で都市に向うはずの流れが農村にとどまってしまうことや、女子の相対的な勤勉さ等

に求めることができよう。
職種と男女の年齢構成は表三に示される通りである。

表3 恒常的農村労働の職種と年齢

	男 子						女 子						合 計
	-19	20-29	30-39	40-49	50-59	計	-19	20-29	30-39	40-49	50-59	計	
1. 商業大経営			2	1		3			3	1		4	7
2. 商業小経営		3	2	1		6		2	4	1		7	13
3. 商業雇用									1			1	1
4. 農業日雇		5	7	3		15		9		2		11	26
5. 日雇一般	1	4	1	1	1	8	2		1	2		5	13
6. 木 彫		3				3							3
7. 洋 裁							5	8				13	13
8. 織 布								1	4	1		6	6
9. コック編							2	4	5	5	6	22	22
10. 精米所雇用		1	1			2							2
合 計	1	16	13	6	1	37	9	24	18	12	6	69	106

職種について少し説明しておく、これら職種の中で別格は「商業大経営」（大店舗、裁縫工場、洋裁品仲買）である。一人当の月額収入でみると、平均二、〇〇〇バーツを超えており、七割近くは一、〇〇〇バーツ未満でしかない通常のⅢとは別格なのである。

男子は二〇代、三〇代の商業自営、日雇が多いが、女子はこのような傾向にさらに加えて、若年の洋裁、中年の織布、全世代にわたるコック編という家内工業的、内職的職種が加わり、人数もこの分だけ男子より多くなっている勘定である。

月額収入は、先述のような商業大経営は別格として、一、〇〇〇〜二、〇〇〇バーツの収入をうる者の多い職種としては、商業小経営（一三人中七人）、洋裁（一三人中四人）などがある。農業日雇も人数は五人で多い部類だが、半数以上は一、〇〇〇バーツ未満の収入しかなく、一、〇〇〇バーツ台の収入はむしろ例外的とみるべきである。織布、コック編はそのほとんどが五〇〇バーツ未満の収入でしかなく、まさしく小遣い稼ぎの内職である。

臨時的農村労働市場 農業を主としながら、ある程度はこのような職をも臨時に行なう農家の世帯員の労働力からなり、先述のように全体として階層差はほとんどない。しかし従業者の多い職種でみると、コック編（三二人）、農業日雇（二二人）などは、換算経営規模三〜五、五〜七ライ

などの中規模層にやや多く、この層の家族労働力がやや過剩気味であることを反映している、といえるかも知れない。

その他就業者の多い職種としては、洋裁（一人）、織布（一人）、その他内職（八人）などがある。

IIIと同様の理由で男女比率は圧倒的に女子が多い。年齢は男女とも二〇―五〇代までの幅広い世代にわたり、他とはちがい中高年世帯主も参加している。収入は年額三、〇〇〇バーツを超える者は約二〇％にすぎず、二、〇〇〇バーツ未満の者が半数をしめる。しかしこの額でも表一欄一の一人当農業純収入と比較すれば決して無視できない額である。

以上農外労働市場の四つのカテゴリーを概観してみたが若干補足をおきたい。

第一は都市のIとIIは職種によつては転換可能だが、場合により全く異なった市場である可能性があるのに対し、農村のIII、IVは市場はほとんど全く重なるので、ちがいはただ専か従かという就業状態だけである。

都市労働力市場IとIIの間には転換可能な職種（木彫、洋裁が典型）と不可能な職種（たとえばIの専門・公務員、IIの建設が典型）とがある。ということは、最終的には¹⁵チェンマイ市自体の労働力市場の構造分析に待つべきであるが、都市側には少くとも三つの労働力市場があることを示唆しているように思われる。農村労働市場の場合は、大規

模商業経営を別とすれば、IIIとIVのカテゴリー間でも職種間でも転換はそうむずかしいことではない。

第二点は、都市労働市場と農村労働市場との転換可能性についてである。もつとも容易なのは都市の建設労働と農村の雑業との間の転換であろう。これについて多少の熟練をとまなう洋裁、木彫等も、都市と農村の間を往来できるという意味でも、また家の農業との転換ができるという意味でも転換は可能である。都市労働市場が不安定である限り、二〇代を都市で過ごしたあと帰村するという可能性も十分ありうる。

五 要 約

部分的資本主義化——それも外からもち込まれた資本主義化——をとげた農村では、農民層分解は、農業経営の商品経済化と地域労働市場へのかかわり（＝賃労働者化）という主要二局面への階層毎の異なった対応としてあらわれるが、それは古典的農民層分解とはやや異なった形をとる。自作上層農および自小作最上層農は、その子弟の都市賃労働者化という点でも最も進んでいるのである。彼らは商品的農業と都市賃労働者化の両面においてうまく対応している。ついで自作中農層がこれに似た対応を示す。ところが自小作と小作の中農層は、実際の経営規模がかなり大き

いので、三人以上の農業従事世帯員を割りあてているが、小作料負担のため農業生産性は自作中農よりやや低くなつてしまい、しかもすでに農外労働にふりむける労働力は残っていない。ただし、小作の三・五ライ層は農業労働力を減らし、労働力を都市労働にふり向けている点で、自作中農に似た例外的対応を示す。

下層はいずれにしても、農外労働を重点に考えざるをえないが、小作農はやはり同じような理由によって農業労働に世帯員を相対的に多くふり向け、農外労働にふり向ける余裕がないから、自作農には農業経営の効率と都市賃労働者化の両面で劣ることになる。以上を要するに、上中下層を通じて、小作、自小作は、小作料負担のため実際経営面を拡大せざるをえず、これが労働力配分に硬直性をもたらし、都市労働市場への子弟労働力のふり向けを遅らせてしまうのである。

非農の場合は、内職・日雇層という、小作下層と転換しあう階層において、都市労働市場への対応がもつとも遅れ農村雑業者として農村に滞留せざるをえないのである。専門職、とくに教員を除けば、その他の都市的職種の就業者の学歴が農村のそれより高いということもない。世帯主の年齢が比較的若く子供が小さい家族周期にあり、しかも独身若年層でないと歓迎されないという都市労働市場側の事情がありそうなのがその一因であろう。しかしこの階層に

は世帯主が四〇代以上もまた多いのである。理由はともあれ、農村に滞留しもし幸運な場合小作経営を行なえるという期待が、都市労働への対応を遅らせ、困難にしているという循環が成りたっているとみられる。

以上のようにクラーンヌアにおいては、土地所有の有無が、農業経営の効率のみならず都市的賃労働者化をも規定し、おそらくさらには様々な生活チャンスをも規定しているであろう。このような農村では農地改革による経済的利害や生活チャンスの均等化がまだ十分に意義をもつものと考えられる。ただし、クラーンヌアの場合、解放をせまるべき相手は、主として区内ではなく町にいます。

(1) A.Gunder Frank, *Latin America: Underdevelopment or Revolution* New York & London, 1969, PP.21-107.

(2) James Petras, "Toward a Theory of Industrial Development in the Third World" *Journal of Contemporary Asia*, 14-2, 1984, PP.185-186.

(3) Peter Linquero & Bruce McFarlane, *Neo-Marxist Theories of Development*, London & Canberra, 1983.

所収の第三、六、十二章等がのべるように、従属理論は国内の階級対立よりも国家間対立を重視したり、資本蓄積にとともなう階級構成の変化を見落したりするなど、階級分析に関して重大な弱点がある。

(4) 北原「開発と農業—東南アジアの資本主義化」(世界思想社、一九八五年)。

(5) 日本社会学会の有志による「東南アジアにおける都市化の

社会学的研究」(研究代表者 古屋野正伍)が昭和五九年度科学研究費(海外学術調査)の助成をえて、ジョクジャカルタ、ジャカルタ、チェンマイ、バンコクを中心に行なわれ、筆者もチェンマイ農村班に参加した。

(6) 北原「東南アジアの『緑の革命』と労働力、土地所有」『国際農林業協力』八二、一九八五年、二一〇頁。

(7) 正確には地主および農業労働者に、である。折半小作や農業労働者の無制限に近い雇用という慣習の中には、実は共同体的原理もありそうだが、ここではその側面は捨消する。

(8) 通勤圏内のサンサーイ郡パーバイ村第四区一三六戸中の五〇戸のサンプル調査によれば、上、中層農は下層農の専門的経営をしのぐ兼業的農業経営を行なっている上に、より安定的な都市労働市場にもかかわっている。これに対し、下層は上、中層より経営的には劣る専門的農業経営者と、都市・農村雑業労働者とは二分されているようである(鈴木規之「パーバイ村第四区における資本主義の浸透と兼業化・脱農化の動向」『チェンマイ近郊農村の社会変動——筑波大学社会学類一九八四年度調査報告』筑波大学社会学研究室 一九八五年 六一—二頁)。下層農をほぼ完全に吸引し、小作農業を放棄させるような都市労働市場の発展があった時には事態は(一)に移行するだろう。

(9) クラーンヌア村の調査に先だち、五、六日はどチェンマイ盆地の様々な農村六ヶ村を広域踏査した際、通勤圏内型、中間型、緑辺型の三類型が印象的には認められた。

(10) Sharon Kay M. Calavan, *Aristocrats and Commoners in Rural Northern Thailand*, Ph.D. Dissertation: Univ.

of Illinois, 1974.

(11) 夫と妻の相続財産は、それぞれの個人財産であって、夫婦の共有財産ではない、という観念が強いので、そのような観念からすれば、父母の合計所有地面積は意味をなさない。

(12) 北原前掲書 一三九頁(一部加工)。

(13) 田坂敏雄「タイにおける農村雑業層の流出構造」『アジア経済』二六二、一九八五年、四八—五三頁。

北原「Landless Peasants and Community Change in Central Thailand」『文化学年報』(神戸大学) 四号、一九八五年、九〇—九三頁。

(14) たとえばパーバイ村第四区のチェンマイ通勤者のうち、ブルーカラー一七人にしめる工場労働者はわずか三人にすぎない(筑波大前掲書 四一頁)。

(15) 橋本祐子「チェンマイの労働力と労働市場」(第五九回日本社会学会報告)によれば、チェンマイの労働市場は、①専門、熟練労働者(主として外部から流入)、②緑辺臨時労働者(都市下層民、近郊農村の余剰労働力による季節的建設・サムローひきなど)、③半熟練労働者(通勤農民、都市住民による公務、ブルーカラーなど)に区分され、商品経済から資本主義経済への発展にともない、②から③への推移がみられる、という。

(追記) 本稿は昭和五九年度文部省科学研究費(海外学術調査)助成による「東南アジアにおける都市化の社会学的研究」(研究代表者 古屋野正伍)の筆者分担テーマの中間報告である。

(神戸大学文学部助教授)